

首里城再建に台湾桧材を使用できるよう求める意見書

1992年、沖縄県の日本復帰20年周年記念事業として、琉球王国時代の首里城正殿、北殿、南殿等が復元された。2000年には、獨特な建築様式や文化的、歴史的価値が認められ「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として、世界文化遺産に登録された。しかし、昨年10月31日未明に火災が発生し、首里城正殿、北殿、南殿、書院・鎖之間（さすのま）、黄金御殿（くがにうどうん）、二階御殿（に一けーうどうん）、奉神門等が焼失した。また、琉球王国時代の数多くの国宝文化財や美術工芸品も失われた。県民、国民はもとより、世界の多くの人々が深い悲しみを抱き、一日も早い再建を望んでいる。

台湾と沖縄は、17世紀ごろから交流があったと伝えられ、1935年には、八重山にパイン生産などの技術指導があり、現在の農業発展の基礎となっている。両者の文化的、経済的、人的交流が深まり1982年には、花蓮懸と与那国町、1995年に蘇澳鎮（スオウチン）と石垣市、2007年に基隆市（キーレン）と宮古島市がそれぞれ姉妹都市を締結している。現在多くの県民が観光や農業研修等で台湾を訪れ、若者の留学も毎年増加している。

焼失した首里城関連施設の再建に当たっては、強度や耐久性に優れた桧材の確保が喫緊の課題になっている。前回の首里城復元には、良質な台湾産桧材が使用されている。しかし、現在台湾産桧材は、輸出が禁止されていることから、沖縄県として首里城再建を目的（限定）とし、桧材を活用できるよう、下記の事項を要請する。

記

首里城再建に台湾桧材を使用できるよう、沖縄県の取り組みを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和2年6月12日

西原町議会

宛先 沖縄県知事